

普通第一種圧力容器

取扱作業主任者技能講習会のご案内

岐阜労働局長登録教習機関 第7号

一般社団法人 日本ボイラ協会岐阜支部

労働安全衛生法により普通第一種圧力容器(加熱器、蒸煮器、殺菌器、消毒器等)の取扱いの作業については、労働安全衛生法施行令第6条17号に基づきボイラー技工士免許を受けた者、又は「普通第一種圧力容器取扱作業主任者技能講習」修了者の中から取扱作業主任者を選任するよう義務づけられております。つきましては、当支部において下記要領により講習会を開催いたしますので多数受講されますようご案内申し上げます。

1. 講習日程及び会場

日 時	会 場	科 目
平成30年2月19日(月) 9:00～17:10	岐阜県福祉農業会館 岐阜市下奈良2-2-1 ☎ 058-273-1111	第一種圧力容器の構造に関する知識 関係法令
平成30年2月20日(火) 9:00～16:10		第一種圧力容器の取扱いに関する知識 修了試験

2. 受講料 (消費税込)15,000円 (テキスト代は別)

3. テキスト代 (消費税込)

普通第一種圧力容器取扱作業主任者テキスト	1,030円
わかりやすいボイラー及び圧力容器安全規則(新刊)	1,350円
計	2,380円

※支部会員事業場の方は上記テキスト代(2冊分)から500円を支部負担で割引します。

※テキストを送付希望される場合は送付手数料500円加算して下さい。

(2名以上受講される場合の送付手数料は事務局にお尋ね下さい。)

4. 修了証の交付 欠講(遅刻、早退を含む)なく講習を修了され修了試験において規定の成績を得られた方には修了証を後日交付します。

5. 申 込 先

平成29年12月26日まで	〒500-8167 岐阜県岐阜市東金宝町2-4 二葉ビル2階 (一社)日本ボイラ協会岐阜支部 電話 058-265-1943 FAX 058-262-4129
平成29年12月29日以降 ※事務所を移転します。	〒500-8152 岐阜市入舟町3-10 サンケンビル2階 (一社)日本ボイラ協会岐阜支部 電話 058-201-1176 FAX 058-201-1263

※平成29年12月29以降は電話・Fax番号が変更になりますので、ご注意ください。

なお、平成29年12月27日、28日は移転のため、Faxが通じません。

6. 申込方法等 受講申込書に受講料等を添えて、下記の方法でお申込み下さい。

- ①当支部に持参 ②現金書留(申込書は同封)
③銀行振込(申込書は郵送)

岐阜信用金庫本店 普通預金 13350 (一社)日本ボイラ協会岐阜支部
既納の受講料等は、事務処理上払戻し致しかねますのでご了承下さい。

7. 定 員 4 5 名 (定員になり次第締め切ります。)

8. テキスト、受講票 支部へ直接お申込みの場合は、その際にお渡します。
振込又は郵送の場合は、受講票は郵送し、テキストは会場渡しとなります。

普通第一種圧力容器取扱作業主任者技能講習受講申込書

ご希望講習期日 平成 30 年 2 月 19・20 日 (2日間)

※氏名は戸籍のとおり楷書で正確に記入して下さい。

ふりがな 氏名				性別	男 ・ 女
本籍地	不要 / 県	生年月日	昭和・平成	年	月 日
現住所	〒			TEL	— —

たて35mmよこ25mmの写真を2枚右の写真貼付欄に「のりづけ」部分のみにのりづけして貼付けて下さい。
 写真の裏面に必ず氏名、撮影年月を記入して下さい。
 写真の1枚は修了証に添付しますので取外しできるように。
 写真の上からセロテープで張らないでください。

〒

のりづけ	のりづけ
写真貼付欄	写真貼付欄

事業場所在地

(一社)日本ボイラ協会岐阜支部の

事業場名

会員 ・ 非会員

申込み担当者

TEL — —

受講料 15,000円

テキスト代 2,380円 (会員は1,880円)

※受講申込みにあたって、お知らせいただく個人情報は、本講習の目的以外に使用することはありません。

※講習テキストを、早くほしい方は、送付手数料500円を受講料と一緒に振込み下さい。

※修了証を送付希望の方は送付手数料500円を受講料と一緒に振込み下さい。

テキスト送料 円

修了証送料 円

合計 円

講習会費等の支払方法

申込の際当支部へ持参	現金書留による送金	銀行振込による送金
月 日	月 日	月 日

一般社団法人 日本ボイラ協会岐阜支部 宛